



福岡医発第 948 号 (地)
令和元年 7 月 2 日

各医師会長 殿

福岡県医師会
会長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関の選定に係る周知について

標記の件につきまして、福岡県保健医療介護部医療指導課医療計画係より別添のとおり周知依頼がありました。

本件は、訪日外国人旅行者が増加する中、外国人が安心して医療を受けられる環境整備を目的に、今般、外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関を選定するため、県ホームページ等での公募並びに外国人患者の受入体制が一定整っていると考えられる下記の調査対象医療機関に受入拠点医療機関としての選定の可否について意向調査を実施するものです。

本会としましては、6 月 27 日開催の第 9 回全理事会において本件について周知協力することを決定しました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただくとともに貴会会員へ周知方よろしくお願い申し上げます。

記

1. 外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関を選定するための公募並びに意向調査について
 - (1) 受入拠点医療機関選定の要件
 - ①外国人患者で入院を要する救急患者に対応可能な医療機関 (重症例を受入可能)
 - ②外国人患者を受入可能な医療機関 (①を除く) (軽症例を受入)
 - (2) 公募について
 - ①提出物: 「公募申請書」(様式 1)

小郡三井医師会より

医業経営担当理事 田中久志
会長 島田昇二郎

(3) 意向調査について

①調査対象医療機関（189 施設）

- ・「ふくおか医療情報ネット」において、母国語並みの外国語対応が可能と登録されている医療機関
- ・観光庁が選定した「訪日外国人旅行者受入医療機関」に登録されている医療機関

②提出物：「回答書」（様式1）

「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」に係る調査票（様式2）

(4) 公募及び意向調査に関する福岡県ホームページ

U R L : <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/gaikokujin-ukeire.html>

(5) 回答期限

令和元年7月26日（金）までに、メール又はFAX（092-643-3277）にて福岡県保健医療介護部医療指導課医療計画係までご提出ください。

- ・公募回答先アドレス：iryoshido@pref.fukuoka.lg.jp
- ・意向調査回答先アドレス：nishikawa-r9299@pref.fukuoka.lg.jp

1 医指第779号
令和元年6月26日

公益社団法人福岡県医師会長
一般社団法人福岡県歯科医師会長
公益社団法人福岡県病院協会
一般社団法人福岡県私設病院協会
福岡県有床診療所協議会

殿

福岡県保健医療介護部長
(医療指導課医療計画係)

外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関の選定に係る周知について（依頼）

本県の保健医療行政の推進につきましては格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今般、訪日外国人観光客の増加を踏まえ、外国人が安心して医療を受けられる環境を整えるため、外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関（以下「受入拠点医療機関」という。）を選出するよう、国から依頼があったところです。

そこで、本県では、県のホームページ等を通じて公募を実施するとともに、外国人患者の受入体制が一定整っていると考えられる医療機関に対して、別紙により受入拠点医療機関としての登録に応じることが可能かどうか意向調査を行ったうえで、対象となる医療機関を選定することとしております。

貴会におかれましては、当該公募の実施につき、貴会会員に対して周知していただくとともに、意向調査の実施につきましても御協力賜りますようお願いいたします。

公募に関する詳細については県ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/gaikokujin-ukeire.html>

提出先：福岡県医療指導課（メール：iryoshido@pref.fukuoka.lg.jp、Fax：092-643-3328）

様式 1

令和元年 月 日

福 岡 県 知 事 殿

住所

医療機関名

代表者名

公 募 申 請 書

「外国人を受け入れる拠点的な医療機関」について、公募を申請します。

【添付資料】

「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」に係る調査票（様式 2）

本県における今後の参考としたいため、下記についてご回答いただきますようよろしくお願いします。

- 貴医療機関における、平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 1 年間において受け入れた外国人患者数（延べ人数）及び受入時に使用した言語についてご記入ください。

（記入例）延べ約 500 人受入、英語約 4 割、韓国語約 5 割、その他約 1 割

- 外国人患者受入に関し、課題と感じていることやご意見等ございましたらご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

(公印省略)

1 医指第 779 号
令和元年 6 月 26 日

関係医療機関の長 殿

福岡県保健医療介護部長
(医療指導課医療計画係)

外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関の選定に係る調査について (依頼)

本県の保健医療行政の推進につきましては格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、訪日外国人旅行者が増加する中、政府においては、「訪日外国人に対する適切な医療等の確保に向けた総合対策」を取りまとめ、日本を訪れる旅行者が医療を必要とする場合に備え、安心・安全に医療を受けられる環境を整えることとしています。

これに伴い、今般、外国人が安心して医療を受けられる環境整備のため、外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関 (以下「受入拠点医療機関」という。) を選定するよう、厚生労働省から依頼があったところです。

そこで本県では、受入拠点医療機関の選定に係る要件を下記のとおり設定し、当該要件を満たし外国人患者の受入にご協力いただける医療機関を選定したいと考えておりますが、選定されることにつき、あらかじめ各医療機関の意向を確認する必要があると考えているところです。

つきましては御多忙の折、大変恐縮ですが、受入拠点医療機関として選定の可否について、別紙様式 1 および様式 2 によりご回答いただきますようお願いいたします。

なお、受入拠点医療機関に選定された医療機関につきましては、提出いただいた様式 2 の内容を取りまとめ、厚労省・観光庁のホームページで公開される予定となっております。

記

1 受入拠点医療機関選定の要件

(1) 外国人患者で入院を要する救急患者に対応可能な医療機関

- ・救急告示の指定を受けていること (救命救急センターの指定を受けていることが望ましい)
- ・外国語での対応が可能であること (受付や診療時等)
- ・クレジットカード等のキャッシュレス決済に対応していること

(2) 外国人患者を受入可能な医療機関 ((1) を除く)

- ・外国語での対応が可能であること (受付や診療時等)
- ・クレジットカード等のキャッシュレス決済に対応していること

2 調査対象医療機関

(1) 「ふくおか医療情報ネット」において、母国語並みの外国語対応が可能と登録されている医療機関

(2) 観光庁が選定した「訪日外国人旅行者受入医療機関」に登録されている医療機関

3 提出物

様式 1 回答書【必須】

様式 2 「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」に係る調査票

※国に提出する必要がありますので、受入拠点医療機関として選定されることにつきご了承頂ける医療機関におかれましては、本調査票についても提出願います。

様式データおよび記載要領は、県ホームページに掲載しておりますので、ご活用ください。

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/gaikokujin-kanja-ukeire.html>

4 提出期限及び方法

令和元年7月26日までに、メール（nishikawa-r9299@pref.fukuoka.lg.jp）、あるいは Fax（092-643-3277）にて提出してください（可能な限りメールにてご回答いただきますようお願いいたします）。

なおメールにて回答される場合、件名を「外国人患者受け入れに係る回答」としてください。

5 留意点

訪日外国人等の増加に伴い、今後、医療機関を受診する外国人患者が増加していくことが考えられることから、厚生労働省においては、外国人患者の受入体制の整備に向け、「外国人患者の受入のための医療機関マニュアル」を策定し、ホームページで公表しているところです。

当該マニュアルには、「感染症対策」、「医療費概算の事前提示」、「キャッシュレス対応」、「院内文書の多言語化」及び「宗教・習慣上の対応」など、円滑な受入のための体制整備において留意すべき事項が詳細に記載されておりますので、参考にいただければ幸いです。

※ 県ホームページからアクセス可能です（再掲）

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/gaikokujin-kanja-ukeire.html>

○福岡アジア医療サポートセンター事業について（参考）

本県では、外国人患者が安心して医療を受けられるよう、福岡市と共同で「福岡アジア医療サポートセンター」を開設しており、外国人患者の受診の際には、「電話通訳」や「医療通訳ボランティア派遣」等のサービスを利用することができます。貴医療機関において未対応の言語についての通訳が必要な場合にご活用ください。

<事業の内容>

(1) 事業者：福岡県、福岡市

(2) 事業内容

<電話通訳>

- ・ 対応時間：24時間365日
- ・ 連絡先：092-286-9595
- ・ 対応言語：17言語

（英語、中国語、韓国語、タイ語、ベトナム語、ネパール語、タガログ語、インドネシア語、ポルトガル語、ドイツ語、ロシア語、フランス語、スペイン語、イタリア語、マレー語、ミャンマー語、クメール語）

- ・ 利用料金：無料（通話料は利用者の負担です）

<医療通訳ボランティアの派遣>

- ・ 対応時間及び言語：平日9時～18時（原則として3営業日前までの依頼が必要）
- ・ 連絡先：092-734-3035
- ・ 対応言語：5言語（英語、中国語、韓国語、タイ語、ベトナム語）
- ・ 利用料金：無料（利用にあつては事前登録が必要です）

(3) ホームページアドレス：<https://asian-msc.jp/>

<お問合せ先>

医療指導課 古賀・西川

Tel：092-643-3328

Fax：092-643-3277

nishikawa-r9299@pref.fukuoka.lg.jp

提出先：福岡県医療指導課（メール：nishikawa-r9299@pref.fukuoka.lg.jp、Fax：092-643-3328）
※ご多忙のところ恐れ入りますが、令和元年 7 月 26 日（金）までに提出願います

様式 1

令和元年 月 日

福 岡 県 知 事 殿

住所

医療機関名

代表者名

回 答 書

福岡県における外国人を受け入れる拠点的な医療機関として選出されることにつき、以下のとおり回答します（該当するものに○を付けてください）。

- (1) 承諾する（入院を要する外国人の救急患者に対応可能な医療機関）
- (2) 承諾する（上記以外の外国人患者に対応可能な医療機関）
- (3) 承諾しない

【添付資料】

「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」に係る調査票（様式 2）

※様式 2 は、上記において (1) あるいは (2) を選択した場合に提出が必要となります。

本県における今後の参考としたいため、下記についてご回答いただきますようよろしくお願いいたします。

- 貴医療機関における、平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 1 年間に於いて受け入れた外国人患者数（延べ人数）及び受入時に使用した言語についてご記入ください。

（記入例）延べ約 500 人受入、英語約 4 割、韓国語約 5 割、その他約 1 割

- 外国人患者受入に関し、課題と感じていることやご意見等ございましたらご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」に係る調査票（様式２）」記入要領

(1) 都道府県コード

「福岡県 40」を選択してください。※入力済みです。

(2) 二次医療圏コード

医療機関が所在する市町村の属する二次医療圏名を選択してください。

(参考：二次医療圏別構成市町村)

二次医療圏	構成市町村
4001 福岡・糸島	福岡市、糸島市
4002 粕屋	古賀市、糟屋郡（宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町）
4003 宗像	宗像市、古賀市
4004 筑紫	筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川市
4005 朝倉	朝倉市、朝倉郡（筑前町、東峰村）
4006 久留米	久留米市、大川市、小郡市、うきは市、三井郡（大刀洗町）、三潞郡（大木町）
4007 八女・筑後	八女市、筑後市、八女郡（広川町）
4008 有明	大牟田市、柳川市、みやま市
4009 飯塚	飯塚市、嘉麻市、嘉穂郡（桂川町）
4010 直方・鞍手	直方市、宮若市、鞍手郡（小竹町、鞍手町）
4011 田川	田川市、田川郡（香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町）
4012 北九州	北九州市、中間市、遠賀郡（芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町）
4013 京築	行橋市、豊前市、京都郡（苅田町、みやこ町）、築上郡（吉富町、上毛町、築上町）

(3) 選出要件

以下のいずれかに該当する医療機関が選択してください。

- (1) 外国人患者で入院を要する救急患者に対応可能な医療機関（重症例を受入可能）
- (2) 外国人患者を受入れ可能な医療機関（診療所・歯科診療所も含む）（軽症例を受入）
- (1) と (2) の両方に当てはまる医療機関

(4) 医療機関種別

病院、診療所、歯科診療所、その他から選択してください。

(5) 救急医療体制

救急医療機関である場合には、初期救急医療機関、第二次救急医療機関、第三次救急医療機関（救命救急センター）のいずれかを選択してください。該当しない場合には空欄にしてください。

(6) 災害拠点病院

災害拠点病院の指定を受けている場合には○を選択してください。

(7) 外国人受入環境整備事業の対象医療機関

厚生労働省「外国人受入環境整備事業」補助金を受けたことのある場合は○を選択してください。

(8) J M I P

外国人患者受入れ医療機関認証制度（J M I P）の認証を取得している場合には○を選択してください。

※ J M I P（外国人患者受入れ医療機関認証制度）

日本国内の医療機関に対し、多言語による診療案内や、異文化・宗教に配慮した対応など、

「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」に係る調査票（様式2）」記入要領

外国人患者の受入に資する体制を第三者的に評価することを通じて、国内の医療機関を受診するすべての外国人に、安心・安全な医療サービスを提供できる体制づくりを支援する制度。

(9) J I H

ジャパンインターナショナルホスピタルズ（J I H）に推奨されている場合には○を選択してください。

※ジャパンインターナショナルホスピタルズ（J I H）

日本の高度な医療を目的に、医療ビザを取得し渡航する外国人患者の受入に意欲があり、適切な受け入れ体制を整備した医療機関を推奨し、海外に発信する制度

(10) 外国人患者対応の専門部署

(11) 外国人向け医療コーディネーター

(12) 医療通訳者

(13) 遠隔通訳

(14) その他の言語サポート

それぞれ設置・配置している場合には○を選択してください。なお、「自由記載」欄には対応可能言語、対応可能時間等を記入してください。
（記入例）英語：月曜 9:30-17:00

※(12) 医療通訳、(13) 遠隔通訳および(14) その他の言語サポートについて

- ・ 医療通訳：貴医療機関において医療通訳者を雇用（常勤・非常勤、専任・兼務問いません）している場合、○を付けてください。
- ・ 遠隔通訳：コールセンター、テレビ電話、タブレット等を使用した通訳を行っている場合、○を付けて、具体的な通訳内容を記載してください。
- ・ その他の言語サポート：上記以外の手段による言語通訳等を実施している場合、○を付けてください（例：ボランティア通訳の派遣利用による言語通訳）。

本県では、外国人患者が安心して医療を受けられるよう、福岡市と共同で「福岡アジア医療サポートセンター」を開設しており、各医療機関におかれては、外国人患者の受診の際、「電話通訳」や「医療通訳ボランティア派遣」等のサービスを利用することができます。そこで、当課においてあらかじめ(13) 遠隔通訳および(14) その他の言語サポートの欄に入力しています。対応可能時間については、貴医療機関における受付時間等を追記してください。（当サービスを利用されない場合など、貴医療機関の実情に応じて修正していただいても構いません）。

福岡アジア医療サポートセンターホームページアドレス：<https://asian-msc.jp/>

(15) 医療機関名

(16) 開設者の種別・開設者名

(17) 郵便番号

(18) 住所

(19) 電話番号

(15)及び(18)については、英語表記も記入してください。
また、(16)については、開設者の種別を選択のうえ、開設者名を記入してください。

外国語対応が可能な電話番号を記入してください。

(20) 受付時間

受付時間を記入してください。

（記入例）月・金 9:00-12:00（救急外来 24 時間対応）、土日・祝日：救急外来 24 時間対応

(21) WEBサイト

URLを言語ごとに記入してください。

（記入例）<http://www.〇〇>（日本語）

<http://www.〇〇>（英語）

「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」に係る調査票（様式2）」記入要領

(22) 対応診療科と対応言語

外国語対応について「対応可能（※）」な診療科と言語を記入してください。

（※）「対応可能」の定義

当該言語でのコミュニケーションが可能な医療従事者・職員若しくは通訳者がいる、又は、
電話・映像通訳若しくはタブレット等の多言語ツールを活用することにより、当該言語での
対応が必要な患者の受入れが可能であること。

（記入例）

救急科：英語、中国語、韓国語

内 科：英語、中国語、韓国語、スペイン語

小児科：英語

福岡アジア医療サポートセンターを利用して外国語対応可能な場合は、下記のように記載（追記）してください。

（記入例）

救急科：英語、中国語、韓国語

内 科：英語、中国語、韓国語、スペイン語

小児科：英語

※アジサポ（コールセンター）利用により、各科 17 言語対応可

※アジサポ（ボランティア通訳派遣）利用により、各科 5 言語対応可

(23) 利用可能なクレジットカード

VISA、MASTER、AMEX、Diners Club、JCB、中国銀聯 のうち利用可能なクレジットカードを記入
してください。

(24) その他利用可能なキャッシュレスサービス

利用可能なキャッシュレスサービスを記入してください。

（例）非接触カード決済：楽天 Edy、Suica、PASMO、ICOCA、Wacon、nanaco など

QRコード決済：アリペイ、WeChatPay、LINE Pay など

(25) 備考

その他特記事項がありましたら御記入ください。

(26) 緯度

(27) 経度

} 入力不要です。

(28) 24時間365日対応可否

24時間365日外国語による対応が可能な場合には○を記入してください。

調査は以上となります。ご協力、ありがとうございました。

様式2 「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」に係る調査票

該当するものを選択してください										該当するものを選択してください	自由記載	該当するものを選択してください	自由記載	該当するものを選択してください	自由記載	該当するものを選択してください	自由記載			
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)						
都道府県コード	二次医療圏コード	退避要件	医療機関種別	救急医療体制	災害拠点病院	外国人受入環境整備事業の対象医療機関	JMIP	JIH	外国人患者対応の専門部署	対応言語/対応可能時間	外国人向け医療コーディネーター	対応言語/対応可能時間	医療通訳者	対応言語/対応可能時間	通訳通訳	対応言語/対応可能時間	その他の言語サポート	対応言語/対応可能時間	医療機関名	医療機関名(英語)
記載例																				
福岡県40	4001 福岡 - 糸島	(1) 外国人患者で入院を要する救急患者に対応可能な医療機関	病院	第二次救急医療機関	○	○	○	○	○	英語:月曜 9:30-17:00	x	x	○	英語: 9:30-17:00	○	英語:金曜 英語を話せる医師による外来			A病院	A Hospital
この行に入力してください(上記記入例及び記入要領を参考に入力してください)																				
福岡県40													福岡アジア医療センター活用(コールセンター、17言語対応)	○	福岡アジア医療センター活用(ボランティア通訳派遣、5言語対応)					

(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	(28)		
開設者の種別	開設者名	郵便番号	住所	住所(英語)	電話番号	受付時間	WEBサイト	対応診療科と対応可能言語	利用可能なクレジットカード	その他利用可能なキャッシュレスサービス	備考	緯度	経度	24時間 365日 対応可否
医療法人	福岡太郎	000-0000	福岡県〇市〇丁目〇-〇	0-0 〇, Oshi, Oprefecture, 000-0000	0900-00-0000	月-金:9:00-12:00 (救急外来24時間対応) 土日・祝日:救急外来24時間対応	http://www.〇〇 (日本語) http://www.〇〇 (英語)	救急科:英語、中国語、韓国語 内科:英語、中国語、韓国語、スペイン語 小児科:英語 外科:英語 皮膚科:英語 精神科:英語 脳神経外科:英語、泌尿器科:英語、整形外科:英語、眼科:英語	VISA、MASTER、AMEX、JCB、中国銀聯	非接触カード決済:楽天Edy、Suica、PASMO、ICOCA、Waoon、nanacoなど QRコード決済:アリペイ、WeChatPay、LINE Payなど	自由診療1点=20円			
(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	(28)		

○ 医療圏別、医療機関種別件数（今回の意向調査対象医療機関）

01.福岡・糸島	95	05.朝倉	2	11.田川	3
1.病院	14	2.診療所	2	2.診療所	1
2.診療所	58	06.久留米	19	3.歯科診療所	2
3.歯科診療所	23	1.病院	10	12.北九州	32
02.粕屋	6	2.診療所	6	1.病院	6
1.病院	1	3.歯科診療所	3	2.診療所	19
2.診療所	4	07.八女・筑後	3	3.歯科診療所	7
3.歯科診療所	1	1.病院	1	13.京築	3
03.宗像	6	2.診療所	1	1.病院	1
1.病院	1	3.歯科診療所	1	2.診療所	2
2.診療所	3	08.有明	4	総計	189
3.歯科診療所	2	1.病院	1		
04.筑紫	11	2.診療所	3		
1.病院	3	09.飯塚	3		
2.診療所	7	1.病院	1		
3.歯科診療所	1	2.診療所	2		
		10.直方・鞍手	2		
		2.診療所	2		